

## 平成27年度第2回印西市学校適正配置審議会 会議録

- 1 開催日時 平成27年6月16日(火)午後2時～4時5分
- 2 開催場所 印西市役所 会議棟 204会議室
- 3 出席者 明石 要一 委員、吉田 劭 委員、篠原 英光 委員  
並木 進 委員、内田 圭子 委員、齊藤 秀樹 委員
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 大木教育長、小山教育部長、山崎教育部参事、井上学務課長  
伊藤主幹、佐久間主幹、海老原主査、櫻井主査
- 6 傍聴者 9名(会議開会時5名、会議開会后4名)
- 7 議 事
  - 1 (1) 印西市の教育施策について
  - (2) 印西市における小・中学校適正規模の考え方について
  - (3) 印西市立小学校及び中学校の現状について
    - ①市街地開発の状況について
    - ②アンケート調査結果について
  - (4) その他
  - 2 その他
    - (1) (仮称) 印西市学校適正配置基本方針の構成(イメージ)について
    - (2) 事務連絡
- 8 議事録 (要点筆記)

事務局 本日はご多用のところ、当審議会の会議にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、改めて何点かご説明とご報告をさせていただきます。

まず、「会議の公開と傍聴規定について」でございますが、当審議会につきましては、印西市市民参加条例第11条第4項の規定により、原則公開とさせていただきます。

また、傍聴につきましては、同条例施行規則第12条第3項の規定に基づき、事務局の方で「傍聴要領」を作成しており、この「傍聴要領」に沿って受付しておりますことをご報告いたします。

なお、現時点での傍聴者は5名でございますが、会議途中で傍聴の希望があった場合は、その都度、明石会長の了解を得て、入室を許可したいと考えております。

次に、「会議の録音及び会議録の署名について」でございます。

当審議会の会議につきましては、会議録を作成する都合上、録音させていただきます。

また、会議録の署名につきましては、毎回2名の委員の方をお願いしておりますが、本日は、並木委員と内田委員をお願いいたします。

なお、会議録につきましては、ご署名いただいた後、市役所の行政資料室への設置やホームページへの掲載により公表いたします。会議録の公表にあたりましては、発言者の氏名を伏せて行いますことを申し添えます。

それでは只今より、平成27年度第2回印西市学校適正配置審議会を開催いたします。

はじめに、「会議の開催について」ご説明とご報告をさせていただきます。

印西市学校適正配置審議会設置条例第7条第2項において、「審議会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない」と規定されております。

本日の出席委員は、6名中6名でございまして、同条例の規定に基づく定足数に達しておりますことから、ここに会議が成立いたしますことをご報告させていただきます。

それでは、会議次第に従い、会議を進めてまいります。

はじめに、次第の2「会長挨拶」、明石会長よりご挨拶をいただきたいと思います。

会 長 先日、千葉県において、関係団体の代表者等で組織する地方創生に関する会議が開催され、事務局からプランの提示があった。このプランは、全国どこでも通用する内容であったことから、出席者から、もっと千葉県にこだわったプランがほしいという意見が寄せられた。

学校の適正配置は喫緊の課題で、どこの市町村も対応に努めているところ。

今後は、文部科学省から示された「適正配置に関する手引」を参考にしながら、印西市における適正配置の検討を粛々と進めていくこととなるが、印西市にこだわった適正配置を考えていきたい。

事務局 それでは早速、「議事」に入りたいと思います。  
ここから先の進行は、明石議長をお願いいたします。

議 長 それでは、次第の3「議事」に入ります。  
(1)「印西市の教育施策について」を議題とします。  
事務局より説明をお願いします。

事務局 説明に入ります前に、ここで、傍聴の希望者がおりますので、入室を許可してよろしいか。

議長 許可します。

事務局 【資料1に基づき説明】

議長 事務局からの説明が終わりました。ご質問等ありますでしょうか。

委員 本計画は、5年間の計画期間で、策定後3年目に入るが、計画の進捗状況の確認または中間的な検証は行っているのか。

事務局 教育振興基本計画の中間的な検証は行っていませんが、内容がより具体化された教育施策の点検評価は行っております。

委員 進捗は如何か。

事務局 概ね事業の目標が達成され、施策の進捗が認められる状況と考えております。

委員 学校規模や学区の適正化に関する意見はあったか。

事務局 ございませんでした。

委員 教育施策1-2に小学校駅伝競走大会の開催という施策がある。通常は中学校から実施することが多いと思うが、この施策はいつ頃から開催しているのか。

委員 事務局ではありませんが、内容を把握しているのでお答えします。この小学校駅伝競走大会は、これまでに9回開催し、小学校5・6年生が選手として出場していますが、小規模校については、4年生が出場している学校もあります。

委員 千葉ニュータウンには、新しく市民になられた方が多く居住し、様々な文化的背景を持った方が集まっていると思う。印西市を知り、ふるさとを愛し、定住してもらうには、何かきっかけが必要と考える。

この駅伝大会は、体力づくりや友達との絆を深めることを主にしていると思うが、例えば、学校だけではなく、地域をあげての応援や休憩所の設置など、ひとつの文化として開催し、印西市を好きになってもらうひとつのきっかけになれ

ばと思い質問した。

次に 9 ページの下段に「本を読むのは好きですか」という質問がある。一般的には、年齢が増すごとに「好き」という割合が減ってくることが多いが、中1の「好き」の割合が増えている。これは何らかの施策の推進により、本が好きな生徒の数が多いのか。統計をもとにどのような傾向にあるのかを分析することが大切と考えます。

議 長 他に何かありませんか。無いようですので、次に進みます。

次第（2）「印西市における小・中学校適正規模の考え方について」、事務局の説明をお願いします。

事務局 【資料 2-1～4 に基づき説明】

議 長 事務局からの説明が終わりました。ご質問等ありますでしょうか。

委 員 適正規模の考え方で、教育指導面、学校運営面の視点というのは理解しやすいが、もう 1 点、子ども達や保護者、地域の方がどう思っているのかという部分がない。

例をあげると、大規模校と小規模校で子ども達に学校自慢をさせると、大規模校の子ども達は、陸上の記録大会で優勝するなど、色々な自慢話が出てくる。自慢できることが少ない子ども達は自尊心が低下してくる傾向にある。また、地域の方は、学校が無くなることにより、お祭りなど、地域活動が低下することを懸念する。他事例でも良いので、このようなデータがあると、今後、保護者や地域の方に説明していくうえで議論しやすいと思う。

事務局 適正規模の考え方については、昨年度、教育委員会においてまとめました。

学校の適正配置については、保護者、地域の方の合意なしで進めていくことは難しいと考えております。

今回まとめた考え方は、あくまでも適正規模ということで、子ども達の教育環境はどうあることが望ましいかという視点に絞ってまとめたものであることから、子ども達や保護者、地域の方の意見は入っておりません。

委 員 適正規模の考え方については、これまで口頭では言われてきたと思うが、文書化されたのは初めてか。

また、この考え方はまだ公表されていないが、今後、公表していく予定はあるのか。

事務局 適正規模の考え方を書面でまとめたのは今回が初めてです。なお、審議会資料として、後日、公表する予定です。

委員 学校教育は、地域と保護者からいただいた資源を育て、地域に返していくことであると考えます。校長や教員は、ひとつの学校に在職する期間が限られているが、地域の方々は、その地域の次代を担う子ども達とともにこれからという思いがある。

単純に過疎化、少子化により子どもが少なくなっている現状もあるが、地元にある学校があるのに、他の地域にある規模の大きな学校に学区外就学している児童も多くいる。学区外就学は、学童保育や部活動の有無、いじめなどを理由に認定していると思うが、なぜ、地元の学校に行かないのか。子どもや保護者はどう考えているのかを掴んでおく必要がある。

委員 この適正規模の考え方に基づいて進めていかなければならないと思いますが、一方で、より良い教育環境の整備と教育の質の向上を図るために、どのようにしていくのかを同時に考えていく必要がある。

印西市の教育理念は「生きる力を持ち未来を拓く子どもを育む」であることから、この教育理念に基づき、適正規模があり、適正配置があるということを数字と併せて全面的に押し出していく必要がある。印西市は日本一住みやすいまちとして、全国から注目されている市なので、これにふさわしい適正規模、適正配置を考えていきたい。

委員 資料 2-2 の学校規模の状況を見ると、中学校よりも小学校の規模に課題があるように思える。

委員 印西市域は広く、人口が集中している地域があれば、農村地域もあり、児童生徒数にばらつきが生じるのは当然である。児童生徒数が少ないからすぐに廃校という話ではなく、先ほど、学区外就学の話があったが、保護者は評判の良い学校に通学させたいという思いもある。児童生徒数が少ない学校は、歴史があつて、学校とともに地域が育ってきたという部分もあるので、特色ある学校としてアピールしていくことも大切ではないか。

委員 印西市には人口が集中している地域と歴史のある地域があつて、各地域が其々の良さを持っているので、簡単には決められない。其々の良さを大切にしながら検討を進めていきたいと思ひます。

議 長 他に何かありませんか。無いようですので、次に進みます。  
次第（３）「印西市立小学校及び中学校の現状について」、①市街地の開発状況  
について、事務局の説明をお願いします。

事務局 【資料３－１～３に基づき説明】

委 員 先ほど説明のあった資料２－２の推計値には、この開発予測の状況は含まれて  
いるのか。

事務局 資料２－２は、平成２７年４月１日現在の住民基本台帳データを基に算出して  
いるため、開発予測は含まれておりません。

委 員 武西学園台１丁目では、４６８戸の集合住宅が建設されているとのことだが、相当  
な児童生徒数が発生するものと思われる。これにより、大規模校化することも視  
野に入れる必要がある。

事務局 近隣のマンションでは、駅が近いこともあり、若者世代が多く入居しています。  
児童生徒数については、相当数の発生が見込まれています。

議 長 他に何かありませんか。無いようですので、次に進みます。  
次に、②アンケート調査結果について、事務局の説明をお願いします。

事務局 【資料４－１～４に基づき説明】

議 長 事務局からの説明が終わりました。ご質問等ありますでしょうか。

委 員 保護者の意向が確認できる資料であり、具体的な意見もあるので、審議会とし  
て尊重していきたい。

委 員 質問項目については理解したが、歴史と文化という部分でこれは地域の歴史な  
のか学校の歴史なのかということが分からない。例をあげると、御宿小学校は、  
台風で倒壊した校舎再建のため、住民がお金を出し合い校舎を完成させた歴史が  
あることから、「五倫巒（ごりんこう）」の別名を持っている。地域の歴史と言っ  
てもそのようなものが見えてこないと分からない部分があり、単純に数字だけで  
見れないところもある。

事務局 我々も数字だけで適正配置を実施していこうとは考えていません。  
適正配置は、子ども達のより良い教育環境を確保することと考えていますので、必要な資料等は提示していきたいと思います。

委員 適正規模の考え方については、概ね良いと考えますが、以前、小規模校で、当初は17人の入学予定者がいたものの、実際に入学したのは7人ということがあった。7人の保護者は、この学校が良いと思って子どもを入学させたが、その他の10名の保護者は、そう考えていなかった。小規模化が進む学校は、主に市街地の外側に位置しており、この学校の児童生徒をどうしたら増やせるのか、外側に向かって人の流れを変えられれば良いが、どうしても市街地に向かっていくというのが、適正配置の悩ましいところである。

中心部から外側へ向かう逆スクールバスなども考えられるが、実施しても利用する方がいるのか疑問である。

また、大規模校についても、早めに手を打っておかなければならない状況にある。

審議会では、大枠の部分を検討しながらも、個々では喫緊の課題を抱えている学校もあることから、スピード感を持った検討が必要である。

事務局 今回のアンケート調査は、小学校3校、中学校1校で在校している児童生徒の保護者に対して行いました。永治小学校区で木刈小学校に比較的近い児童は、木刈小学校への学区外就学を認めているため、実際に指定校の永治小学校に入学する児童は、入学予定者の約半数の状況となっています。在校児童の保護者は、永治小学校が良いと考えて子どもを入学させているので、アンケート調査の結果は、ある意味、当然のことと思います。船穂小学校についても同様の傾向にあると認識しています。

委員 この他には、実施していないのか。

事務局 今回のアンケート調査について、小学校は学年が欠けているか、複式学級が発生している学校を対象に、中学校は学年が単学級の学校を対象としました。学区外就学で他校に通学させている児童生徒の保護者を対象に含めた場合は、少し違う結果になっていたかもしれません。学校は子どもが0人なれば休校になりますが、1人の場合は、果たして学校の体を成しているのかということもあるので、なるべく早めに対応したいと考えています。教育委員会としても同時に5校、6校を対応するのは困難であることから、今回のアンケート調査は危機的な状況が

予測される学校を対象とし、これをきっかけにして、ひとつずつ改善できればと考えています。

事務局 審議の途中ですが、ここで2名の方の傍聴希望があります。許可してよろしいか。

議長 許可します。他にありますか。

委員 緊急対応しなければならない学校と、そうでない学校とが見えてきたように思えます。

委員 喫緊の課題があることは理解できたが、この審議会では市全体の子ども達の教育の質の向上を考えていかなければならない。それには、どういった教育理念でどのように育てほしいから、ここでは、こうしていく必要がある、という部分を全面に出していかなければならない。喫緊の課題のある学校だけでなく、市全体としての方向性を出していく必要があると思います。

委員 学校の適正配置というのは、学校の位置をどうするかという部分と並行して、個々の部分も考えていかなければならない。これまであった学校が閉校の危機に面していて、子ども達をどうしたら、公平な教育環境に置いてあげられるかという話で、早急に検討しなければならない。

事務局 適正配置については、市全体の学校の今後のあり方を審議いただきたいと考えています。但し、喫緊の課題のある大規模校及び小規模校については、早急に対応をしていかなければ間に合わなくなる可能性がありますので、教育委員会としての方針が出た場合は、その時点で、審議会にご報告させていただきたいと考えています。

議長 議事は前後するが、その他で説明予定の（仮称）印西市学校適正配置基本方針の構成について説明いただくとイメージしやすいと考えますので、事務局の説明を求めます。

事務局 【参考資料（仮称）印西市学校適正配置基本方針の構成（イメージ）について資料に基づき説明】

議長 説明が終わりましたので、本日の審議会はここまでとさせていただきます。

事務局 ありがとうございました。その他の事務連絡をさせていただきます。

【事務局より次回開催日と委員報酬について説明】

事務局 それでは、以上をもちまして、平成27年度第2回印西市学校適正配置審議会を終了させていただきます。

長時間にわたり、ありがとうございました。

会議資料

- ・資料1 印西市教育振興基本計画
  - ・資料2-1 印西市における小・中学校適正規模の考え方
  - ・資料2-2 各小・中学校の学校規模の状況について
  - ・資料2-3 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（要旨）
  - ・資料2-4 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（学校規模の標準を下回る場合の対応の目安）
  - ・資料3-1～3 住宅系開発事業予定位置図
  - ・資料4-1～4 学校規模に係るアンケート調査結果について
- 参考資料 (仮称) 印西市学校適正配置基本方針の構成（イメージ）

平成27年度第2回印西市学校適正配置審議会の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

平成27年7月27日

委 員

委 員